

公開質問状

板橋区長 坂本 健 様
板橋区教育委員会教育長 長沼 豊 様

謹啓

板橋区におかれましては、これまで不登校の子ども達や保護者への支援に丁寧に取り組まれてきたこと、区独自の「不登校ガイドライン」（令和5年4月改訂）を出され、その中で、「不登校児童・生徒への支援は『**学校に登校する**』という**結果のみを目標にするのではなく**、将来、児童・生徒が豊かな人生を送れるよう、社会的に自立をすることをめざすものである」「その行為（不登校）を『**問題行動**』と判断してはならない」と明確に示されていること、深い当事者理解と不登校への偏見の払拭に努められてきたからこそ故と、敬意と信頼を感じております。

そのような中、令和6年8月5日に、「板橋区と株式会社スダチが連携、不登校支援を強化」という記事タイトルで板橋区と「株式会社スダチ」（以下、スダチ）が連携をして、不登校支援を実施するという報道がありました。また、スダチ側からも同様の内容でプレスリリースが発表されました（現在は削除）。この報道およびプレスリリースによれば、スダチは「再登校を目指すという選択肢を当たり前にすることを目標に事業を拡大しており、板橋区とこの問題に共同で取り組む」としています。

その後、8月9日付の板橋区ホームページでは「『板橋区と株式会社スダチが連携し不登校支援を強化』という記事について」というタイトルで、「取り組みの一つとして一部の学校で試行を始めた」が、これまでの区の不登校支援方針と変わらないことが伝えられ、続く13日付公表文では連携の事実そのものが否定されています。

公表内容が二転三転したこと、また、スダチのHPや広報文で散見される文言と、区の方針とでは乖離があるように見受けられることから、複数の板橋区内の不登校の子を育てるご家庭から、私たち有志のメンバー・団体、または協力する全国の不登校支援団体や有識者に、不安の声が寄せられています。また、全国の不登校の子を育てる保護者、不登校支援団体や有識者からも心配する声が多数寄せられてきています。

そこでこの度、質問状を公開の形でお送りさせていただくことにいたしました。公開としたのは、不安を抱えているご家庭や関係者、また全国の不登校支援に取り組む組織や人々に、しっかりとした正確な情報をお伝えし、安心していただきたいと願っているからです。

ぜひとも、板橋区におかれましては、関係者の不安が高まっている状況を鑑み、その不安を払拭できるよう、下記質問に対して、ご回答をいただきたくお願い申し上げます。

尚、大変恐縮ですが、不安の声も多いことから早く皆様にお伝えしたいため、1週間後の8月22日（木）までにお返事をいただければ幸甚に存じます。

謹白

2024年8月15日

【質問】

【1】板橋区の不登校児童・生徒の支援方針を再確認させてください。

質問：板橋区の不登校支援の目標は、これまでどおり不登校児童生徒の個別事情や背景に留意し、「登校という結果のみを求めた支援はしない」「不登校を問題行動としない」ということでよろしいでしょうか。また、今後も子どもたちの社会的自立に向けて、多様な教育の機会の場の選択を広げる方針に変わりはないということよろしいでしょうか。

質問の背景：

教育機会確保法を根拠に出された文科省通知（平成28年9月14日）では「不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない」と指摘しています。つづく令和元年10月25日の文科省通知でも、不登校児童生徒への支援を「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく」と定めています。

板橋区の「不登校ガイドライン」（令和5年4月）でも「不登校児童・生徒への支援は『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、将来、児童・生徒が豊かな人生を送れるよう、社会的に自立をすることをめざすものである」「不登校とは、複雑な背景・多様な背景によって、児童・生徒が『結果として不登校の状態になっている』ということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない。」と定めています。

さらに、ガイドラインでは、学校の具体的な対応策として、「不登校児童・生徒への支援は『学校に登校する』という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路・生き方を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要がある。そのためには、学校は、不登校児童・生徒にとって学びの機会となる公的・私的な教育機関や福祉・医療など関係機関などを積極的に活用する方法も検討する」とあり、子ども達の社会的自立に向けて多様な教育の機会の場を試行することが盛り込まれています。

一方、報道によると、スタチが取り組む支援の内容は「平均3週間で再登校に導くオンライン不登校支援」「再登校を目指すという選択肢を当たり前にするを目標に」と示しています。これは「再登校という結果のみ」を目標にした支援だとも捉えられ、従来の板橋区の方針と合致しないことで、区民や関係者に不安の声が広がる大きな要因となっています。

これまでの方針に変更がないということを再度明確に示していただき、ぜひとも不安を払拭していただきたくご回答をお願いいたします。

【2】事実関係を確認させてください。

質問：8月13日の区のホームページにある「上記団体のお話をお聞きした」というのは、どのような会合で、どなたが、どのような趣旨で話を聞かれたのでしょうか。また、その後、スタチの支援・サービスを学校から保護者に紹介したり、伝えた事実はあったのでしょうか。あったとしたら、どの学校で、どのように紹介または伝えられたのでしょうか。その中で、既にスタチの支援・サービスを受けることを開始している事例はあるのでしょうか。仮にこのような事実があった場合、その際の費用負担は保護者が負担しているのでしょうか。それともスタチ側が負担しているのでしょうか。

質問の背景：

板橋区とスタチの関係に関して、当初8月5日は、「連携」という表現で報道やプレスリリースがあり、その後、9日の区のホームページでは、「試行」となり、8月13日の区のホームページでは、「上記の取組みは様々な方策を模索する中で、上記団体のお話をお聞きしたものです。」「※8月9日に一部の学校で試行と掲載しましたが、現状は上記のとおりで誤解を招く表現」と説明が二転三転しているように感じている方が多数おられます。「連

携」というのは誤報なのだと理解はしていますが、この点の事実関係が不明瞭なために、不安が広がっている現状があります。

「話し合い」では誰を対象に、何がどう話されたのか、その後、スタチの支援を板橋区および区内の学校が勧めている、または紹介しているような事実があるのか、ないのか、あった場合は、どのように紹介されているのかを、関係者は心配しています。

ぜひ、この点の事実を明確にさせていただき、不安を払拭していただきたくご回答をお願いいたします。

【3】保護者が適切な選択を行うための区的环境整備について教えてください。

質問：保護者が学校・行政経由で、民間事業者の支援・サービスを紹介され、利用した場合において、保護者が適切に選択できるよう、支援・サービスを受ける「効果」だけでなく、「リスク」について必要な説明を受けるなどの環境を整えていくことについてご検討はされているのでしょうか。また仮に支援によって、家庭環境（家族関係）の悪化や子どもの状態の悪化などが起きた場合、相談窓口を設置されることはご検討されているのでしょうか。

質問の背景：

子どもが不登校になったばかりの保護者にとって、学校から「こんなサービスを受けませんか」とご紹介があれば、保護者は強制力をもって受けとめがちです。

私たちの関係するネットワーク団体には、**再登校が短期で実現できると宣伝する民間事業者の支援・サービスを受け、不登校が解決（再登校）しなかったケースや、支援によって子どもの状態や家族関係が悪化したといった訴え**が寄せられています。

不登校になった子ども達のなかには、不登校に至るまでに「傷つき体験」があり休養が必要なケースや、発達特性があり環境調整が必要な子ども達があります。傷つき体験のある子ども達のトラウマが癒され、心が回復するためにも、また発達特性がある子ども達の見立てをし、適切な環境調整をするためにも、必要な期間、時間があります。

再登校を目標とし過ぎることで、これらに十分な時間がかけられず、本来必要であった支援が見落とされる恐れを憂慮します。

また自殺を研究する精神科医の松本俊彦氏によると、10代20代で亡くなられた方の多くが不登校を経験し、そのうち約75%の子どもが比較的速やかに再登校していたという調査もあり、無理な登校復帰への働きかけは、子どもの『過剰適応』を引き起こし、うつ病や自死のリスクが高まるという指摘もあります。

したがって、不登校支援の民間事業者の支援・サービスを勧める場合には、上記のように子どもの状況や親子関係の悪化が起きる可能性があるかもしれないことへの説明があり、その上で選択できる環境を整えておくことが重要だと考えています。板橋区におかれましては、このようなご検討はされていますでしょうか。また万が一事故等が起きた場合の相談窓口の設置も重要と考えていますが、このようなご検討はされていますでしょうか。このあたりも不安の声の要因となっています。ぜひ不安を払拭できるご回答をお願いいたします。

なお、ご参考までに、1991年、広島県の「風の子学園」という施設において、2人の不登校生徒が命を落とした事件がありました。遺族は施設の実態を調べずに紹介した姫路市教育委員会も法的責任を負うべきであると民事訴訟を起こし勝訴、姫路市の法的責任が確定しています。

【4】保護者の費用負担についてお考えを確認させてください。

質問：仮に保護者が学校・行政経由でスダチのサービスを利用した場合において、スダチが行なう不登校支援を、サポート費用として1家庭あたり44万5000円（税込）が請求されることはあるのでしょうか。また今後仮に連携が成立した際には、個別の家庭が負担をしない場合も、同額程度の経費を板橋区が請け負う予算になるのでしょうか。

質問の背景：

スダチに相談した人によれば、スダチに相談した場合、おすすめされるプランは、再登校面談（4万5000円）と、1カ月半の再登校サポート（39万6000円）で、合計44万5000円（税込）の費用が必要です。一般家庭にとって44万5000円は、大変な高額になるため、経済的な負担について不安の声が広がっています。

【5】不登校解決の責務と魅力ある学校づくりの努力について確認させてください。

質問：今後も家庭のみに不登校解決の責務を負わせることなく、子ども達が安心して通える学校づくりに取り組んでいく方針に変更はありませんでしょうか。

質問の背景：

文科省が令和2年度に行った不登校児童生徒の実態調査によれば、「最初に学校に行きづらくなったきっかけ」に「先生のこと（小学生30%、中学生28%）」（小学生1位、中学生3位）、「友達のこと（いやがらせやいじめがあった（小学生25.2%、中学生22.5%）」（小学生5位、中学生5位）であり、安心して学校に通える環境ではなかったことが不登校のきっかけの一つになっていることが伺えます。

文科省の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方（令和5年11月17日）でも令和元年の文科省通知の「既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること」を受け「学校及びその設置者においては、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたい」とあります。また板橋区の「不登校ガイドライン」でも「学校は、全ての児童・生徒が自己の能力を発揮し、「わかる、できる、楽しい」を実感できる学びの場であるべきである。」とあります。

子ども達が、安心して通える学校づくりのためにも、学校になじめない子どもに対する学校側の責任を放棄することがないということを再度明確にさせていただきたく、ご回答をお願いいたします。

【最後に】

最後は質問ではなく私たちの思いです。

令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となっています。厚生労働大臣の指定法人・いのち支える自殺対策推進センターは過去12年間の自殺者の記録をもとに分析を行った結果、10代の自殺が多く起きる時期は夏休み明け（令和元年はコロナ休校明けと夏休み明けの2つの山）、登下校の時間帯で、自殺をする前の1番多い発信は「学校に行きたくない」でした。学校に復帰したい子が学校復帰を目指すこと、いま楽しく学校に通えている子が学校へ通うことはもちろん悪いことではありません。しかし「学校へ通う以外に選択肢はない」「学校へ行けない子は将来、社会に出ていけない」と子どもが思い込んでしまうような情報は、場合により、子どもの命を奪うことにもなりかねません。

また不登校を経験する時、不登校を理解されず子どもはとてつらい思いをします。保護者はそんな子どもに寄り添うことが必要ですが、多くの場合、保護者も子どもが学校に行かない責めを負わされる状況に置かれ、保護者自身もつらく子どもに寄り添うことが難しくなります。令和4年に親の会の全国ネットワークが行った調査でも「不登校の原因が自分にあるかもと自分を責めた」との回答が66.7%でした。

もし、板橋区が、「再登校という結果」のみを目標にした民間事業者と連携をされた場合、保護者の責務として、保護者を介して強く子どもを学校復帰へと向かわせることが予想されます。長年にわたり保護者支援をしてきた私たちの経験から、どうしたら良いのかわからない状況の保護者に行政がこのような働きかけをすることは、保護者により大きな苦しみをもたらす得るものであり、そのことで子どもの苦しさをさらに増幅するという危惧を持たざるを得ません。

また板橋区にそのつもりがなくとも、報道などによって、『板橋区は再登校のみを目的とした支援を始めた』と誤解された場合、地域で暮らす不登校の子どもたちは支援希求が出せなくなり、それによって適切な援助を受けられず、自治体も本人も望んでいる社会的自立を阻むことにもつながりかねません。地域社会や家庭の中で安心して暮らしていくというウェルビーイングも阻害していきます。

自治体は子どもたちの味方であり、多くの子が安心して学校へ通える道を整備していること、また時には休むことがあっても社会的自立の道が断たれるわけではないこと。それは私たち当事者団体・有識者とともに実現しうる未来だと信じています。引き続き、これまで通りの方針を継続いただき、このことをメッセージとして伝えていただけますと幸いです。

起案者/提出者・団体（※五十音順、敬称略）

NPO法人多様な学びプロジェクト
NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク
NPO法人フリースクール全国ネットワーク
林 恭子（一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事）

賛同者・団体（※五十音順、敬称略）

びーんずネット
岩上 百合子（不登校児の親を支える会「アリスの部屋」代表）
内田 良子（心理カウンセラー／子ども相談室「モモの部屋」主宰）
北村 るみ子（不登校家族／星めぐりの会代表）
後藤 誠子（笑いのたねプロジェクト／不登校ひきこもりの親の会『紙ふうせんの会』）
西郷 孝彦（元東京都世田谷区立桜丘中学校長）
斎藤 環（筑波大学名誉教授）
時田 良枝（一般社団法人Polyphony代表理事）
中村 昌代（不登校とひきこもりを考える親の会ホープ&ライフ代表）
西野 博之（認定NPO法人フリースペースたまりば理事長）
松本 俊彦（精神科医）
松本 光世（ひかりの広場代表）
丸山 康彦（ヒューマン・スタジオ代表／不登校経験者）
村中 直人（臨床心理士・公認心理師）

※個人での起案者／賛同者はいずれも個人の立場での表明であり、所属団体の立場を代表していません。